

幼児のコミュニケーション能力に関する保護者と保育者のとらえ方の相違

篠原 陽風¹⁾・小林 真²⁾

Difference between Parents and Nursery School Teachers on Communication Ability of Young Children

Haruka SHINOHARA¹⁾ and Makoto KOBAYASHI²⁾

要旨 本研究では、幼児のコミュニケーション能力に関して保育所保育士と保護者を対象とした調査を行った。その結果、コミュニケーションの困難さ・集団生活上の困難さとしての「こだわり」を、多くの保護者が「わが子は物知りですごい」と肯定的に評価していることが明らかになった。こうした子どもの発達についての認識のずれが、保護者と保育者が子どもの特徴を共通理解する際の障壁になっていることが示された。

キーワード：幼児、コミュニケーション能力、特別なニーズのある子ども

Key words : young child, communication ability, children with special needs

問題と目的

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2012）は、小学校と中学校の教師を対象として発達障害の可能性のある児童生徒の実態調査を行った。その結果、発達障害の疑いがある子どもが通常の学級に約6.5%在籍している可能性があることを報告した。しかし6.5%の子どもの全てが医学的な診断を受けているわけではない。

加茂・東條（2010）は、不登校と発達障害に関する研究を展望して、不登校を主訴に医療機関を受診してはじめて発達障害の診断がつくケースが少なくないと述べている。また横谷・田部・石川・高橋（2010）は、発達障害児の不応にに関する研究を展望して、発達障害児への不適切な対応や放置の結果においてしばしば不登校・ひきこもり・触法行為などの「二次症状」の実態と支援・処遇の在り方について述べている。

これらのことから、診断の境界域にあたり症状が軽度だと見なされたりした子どもが、不適切な環境と対応の下に放置されて二次的な問題として不登校やひ

きこもりなどの問題行動を生じている可能性が考えられる。したがって発達障害については、幼児期早期からの発見と支援が望ましいといえる。

それでは保育所における「気になる子ども」はどの程度の在籍率なのであろうか。中島・竹尾・谷野（2012）は、公立保育所26施設・私立保育園14施設の計40施設を対象とした調査を行った。その結果、回答が寄せられた31施設（77.5%）全体の在籍率は、0歳児で1.3%、1歳児で3.7%、2歳児で4.4%、3歳児で8.3%、4歳児で5.5%、5歳児で5.4%であった。しかし在籍率は保育所間でかなりの差があった。具体的には、公立保育所における在籍率は0~20.6%、私立保育園では0~13.7%の範囲であった。また櫻井（2015）による全国の公立保育所対象の調査では、「気になる子」の在籍率は10.3%であった。これらの調査から、保育所（園）では少なくとも10%程度の幼児が「気になる子ども」と見なされていると考えられる。

保育所（園）に約10%の「気になる子ども」が在籍しているとすれば、実際に保育を担当する保育士等は何らかの困難さを感じているのではないだろうか。この問題について木曾（2014）は、発達障害児の保育に困難を感じている保育士は80.7%であり、保護者

1) 富山市恵光学園 こども発達支援室

2) 富山大学人間発達科学部

支援において困難を感じる保育士は65.7%であると報告している。さらに木曾（2014）は、保護者と保育者とのあいだでの認識のずれがあることが連携をとりにくくさせていると推察している。その結果、保育士が保護者への伝え方に悩んでしまい、助言を行ったり他機関を勧めたりする等の行動をおこせない場合が多いと述べている。

それでは、保育者は保護者との間にどのような認識のずれを感じ、連携を取りにくいと感じているのであろうか。発達障害の特徴のひとつに「コミュニケーションの苦手さ」があげられる。しかし、保育者と保護者が子どものコミュニケーション能力についてどのような認識を有しており、そこにどのようなずれが生じているのかを直接明らかにした研究はない。

そこで本研究では、保育者が「気になる子ども」であるとして発達支援の必要性を感じる子どもについて、保育者と保護者が子どものコミュニケーション能力についてどのような認識を抱いているのかを直接的に調査する、そして、両者の認識にどのような相違（ずれ）があるのかを明らかにし、なぜ相違が生じてしまうのかを検討することを目的とする。

方 法

対象者 X市にあるA保育所の3歳以上児クラスに在籍する幼児の保護者40名、及び担任保育者4名。保護者の25名から回答があった（回収率62.5%）。また担任保育者4名からは、在籍児40人分全てについての回答が回収された。

手続き 両者に対して同じ内容からなる質問紙調査を実施した。調査項目は発達検査の項目を参考に、不自然な受け答え、理解力の不足、状況判断が苦手、衝動性、こだわり、感情理解の不足、感情統制が苦手、言語誤用についての8項目とした。以下に不自然な受け答えを尋ねる「問Ⅰ」を例に挙げて、調査内容を詳細に説明する。

問Ⅰ （不自然な受け答えを問う項目）

質問に対し、適切でない答えをすることがあります。

①「これとこれ、どっちがほしいの？」と聞いた場合「ほしい」あるいは「うん」と答えたことがある

②「リンゴは何色かな」と聞いたのに「まるい」というなど質問の意味を取り違えて答えたことがある

③「何歳？」と聞かれ「何歳」と答えるなど、質問を繰り返したことがある。

「問Ⅰ」の3つの質問のそれぞれに対して、保護者または保育者がはっきりそう感じる場合には「ある」を、そのようなことがあるように感じる場合には「どちらでもない」を、まったく感じない場合には「ない」を選択してもらった。また自由記述欄を設け、例文のような行動以外にも似た行動が見られた場合は具体例を記入してもらうよう依頼した。

なお本研究で使用した調査項目は、巻末に資料として掲載する。

倫理的配慮 本研究は、富山大学五福キャンパスにおける倫理審査体制が確立する以前に実施されたため、大学による倫理審査を受けていない。しかし富山大学研究者倫理・行動規範に則って研究を実施した。具体的には、以下のような手続きをとった。

①A保育所の所長に対して研究趣旨を説明し、協力への依頼を行った。その際に②以降の手続きをとることを説明し、研究協力への同意を得た。

②調査対象者には書面にて研究の趣旨を説明した。その際に、研究への協力は任意であり途中で協力をやめてもよいこと、保護者と保育者のデータを対応させた後は個人情報情報を消去し、統計的に処理するために個人が特定されることはないことを説明した。

③これらの説明を理解し、研究に協力できる場合には自筆署名による承諾書に記入を求めた。

④保護者が子どものことで心配を感じているばあいには、大学教員（第二著者）が個別の発達相談に応じる旨を添記した。

その結果、保護者25名、保育者4名からの同意が得られた。また、数名の保護者からは相談の希望が寄せられたので著者2名が協力して対応した。

結 果

不自然な受け答え、理解力の不足、状況判断が苦手、衝動性、こだわり、感情理解の不足、感情統制が苦手、言語誤用についてのそれぞれの項目について、保護者の回答、保育者の回答は以下の通りとなった。保護者と保育者の回答の内訳をFigure 1およびFigure 2に示す。

Figure 1からわかるように、保護者が最も多く「ある」と回答したのはこだわりである（56%）。次いで衝動性が32%であった。これに対して保育者は、Figure 2にみられるように衝動性（37.5%）が最も多く、次いで理解力の遅れが32.5%であった。さらにこだわり・状況判断・受け答えが同数で22.5%であった。

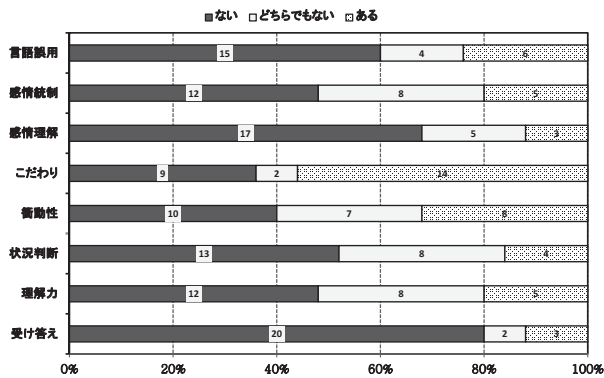


Figure 1 保護者から見たコミュニケーションの不安

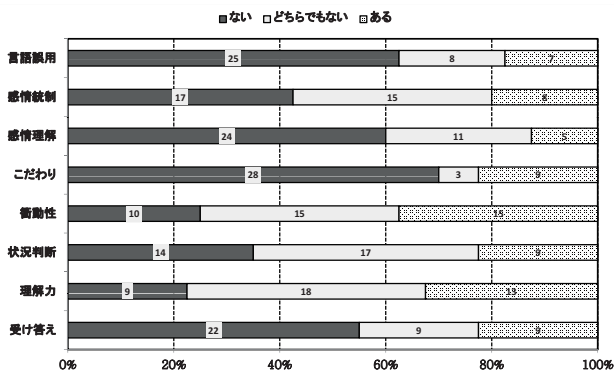


Figure 2 保育から見たコミュニケーションの不安

8つの質問について保育者と保護者の評価が一致した子どもと、双方が逆の評価をした子ども（保護者が「ない」・保育者が「ある」と回答した場合と、その逆の場合）の人数をTable 1に示す。

Table 1 保護者と保育者の評価の一致度

	受け答え	理解力	状況判断	衝動性	こだわり	感情理解	感情統制	言語誤用
一致	13	7	12	9	11	11	9	12
不一致	4	4	4	5	8	4	2	2

(同じ対象児について保護者と保育者の評価にずれがあった人数)

Table 1からわかるように、保護者と保育者双方が「気がかりである」と感じていると回答した人数が10名を超えた項目は「不自然な受け答え」、「状況判断」、「こだわり」、「感情理解」、「言語誤用」の5項目である。

また同一の子どもについての不一致で、保護者が「ある」と回答し保育者が「ない」と回答した項目は「感情統制」「こだわり」であった。特に「こだわり」の項目で不一致が多かった。逆に保護者が「ない」と回答し保育者が「ある」と回答した項目は「不自然な受け答え」「状況判断」「言語誤用」であった。

これらの項目については不一致の状況を細かく照合をした。その結果を以下に示す。

「理解力」について、保護者が全く気がかりを感じないと回答した子どもに対して保育者があきらかに気がかりがあると回答したものは3名、「状況判断」については4名、「衝動性」は4名であった。

「理解力」「衝動性」「感情理解」「感情統制」について、保護者が気がかりであると回答して保育者が気がかりがないとしたこどもは、それぞれ理解力で1名、衝動性で1名、感情理解で2名、感情統制で1であった。

なお「こだわり」については、保護者と保育者が共に「ある」と答えたものは11名であったが、自由記述の内容を見ると、保護者が子どもの「こだわり」を「すごいこと」だと考えて肯定的に評価をしている者が9名、保育者と同様に不安を感じている者が2名であった。

考察

1. 保護者と保育者の評価の食い違い

本研究では、子どものコミュニケーションについて保護者と保育者がどのように感じているのかを調査し、どのようなずれが生じているかを明らかにした。それではどうして保護者と保育者の評価に食い違いが生じるのであろうか。

保護者が「ある」と評価し保育者が「ない」と評価した数が多かったのは「感情理解」「感情統制」の項目であった。保育所では感情理解や感情統制が苦手であると判断されるような姿は見られない、と評価される子どものうち、保護者が気がかりを感じている子どもが少数ながら存在した。具体的には、「親がなぜ怒っているのか理解できないで『どうして怒っているの?』と聞く」「兄弟ケンカで相手が泣くとワッハッハと笑う」「感情を抑えられず爆発させる」などの自由記述があった。保育所の中で見せる姿と家庭での姿に差のある子どもが少数ながらいるといえる。特に感情を押さえられない、と保護者の記述があった子どもは、「保育所にいるときにはそのようなことをしては（言っっては）いけない」と考えて我慢しているのかもしれない。このような行動は健全な子どもに一般的にみられるが、ASD傾向による「対人場面へのこだわり」による行動という可能性もある。個別の場面をとらえねばならない重要な着目ポイントであるといえる。

保育者が「ある」と評価したのに保護者が「ない」と評価した数が多かった項目は「受け答え」「理解力」「状況判断」「衝動性」「言語誤用」の項目であった。特に「理解力」「状況判断」の項目については親も「あるように感じる」と漠然と感じている子どもについて、

保育者は明らかに気がかりであれば専門機関に相談したいと、と回答した者が4名であった。同じ子どもについて「ある」もしくは「ない」の回答の不一致が多かったのは、理解力と衝動性の項目であった。理解力についての保育者の自由記述には、紙芝居などを読んだ後の「どうして（こうなったの）？」などの問いについて他児は理解しているのに本児だけが理解していない」「集まりで話していて、話題が移っていてもいつまでも前の話題について話し続ける」「一緒に生活している他年齢の子の名前を覚えておらず、『この人』と言ったり配膳当番で違う友達に配ることがよくある」などがあった。衝動性については、「友だちのものを取り上げる」「目標物に向かって突進する」などの他者に対する衝動性が見られる子どもについては保育者と保護者の認識にずれがないが、集団場面での「保育者の話をさえぎって、自分の考えを突然話し始める」「工作などをするとき、全体での話の途中で行動を始めてしまう」「質問の途中で答えてしまう」という子どもについては保護者が問題ない、と回答としているケースがあった。いずれも集団の中でほかの子どもとの比較や、子ども同士の関係の中で見られる姿であり、家庭において保護者は問題ないと感じていることになる。

受け答えと状況判断の項目で、保育者に「気がかり」と評価された子どもについて保護者が「問題ない」と認識しているのは、一対一であればそれほど気にならない受け答えができて、集団の中ではすでに終わった話題への固執、落ち着きのなさ、文脈の読み違いなどがほかの子どもとの対比でめだつこと、また活動の中で他の子ができるのにできない、あるいは理解できないことが明白になることが理由として考えられる。保護者は集団場面での子どもの姿を知る機会は少ない。「集団の場面で見られる一方的な会話」「場面にふさわしくないおしゃべり」がみられ保育者が発達障害の傾向を感じている子どもが、家庭のなかでは「ちょっとおしゃべりだけど、すごく物知りで言葉の豊かなわが子」「桜木町（繁華街の名称）、飲み会など、大人が使うような言葉を知っていて大人の会話に加わる賢い子」と認識されている。

理解力については、保護者が「ない」と評価し保育者が「ある」と評価したケースがほとんどであった。「この年齢の子どもであれば、どの程度の発達にあるのか」という知識が保護者に不足していることも理由であろう。一例だけ保育者が「ない」と評価しているのに保護者が「ある」としたケースがあった。判断が食い違っ

た理由は同じく、子どもの発達についての知識不足であると考えられる。

「こだわり」の質問項目については、質問の意味を「自閉的なこだわりについての質問」ととらえ、それに即し不安を感じると自由記述をしたものは2名のみで、他の保護者については、むしろ「物知りなわが子はすごい」「賢い」と感じていることが自由記述欄から見取れた。

自由記述欄に書かれていた内容には「大人でも知らないような妖怪のキャラクターを知っている（3歳男児）」「トッキュウジャーのことなら知らないことがないほど（4歳男児）」「ドラえもんについて、見た映画のセリフをほとんど覚えて独り言のように言っている（3歳女児）」「プリキュアについて変身の言葉を覚えてしまう（5歳女児）」「まだ、小さいとき、2さいくらいなのに、電車の写真を見たらすぐ名前が分かった（3歳男児）（5歳男児）」「2歳の時には新幹線について、3歳の時には虫について（4歳男児）」など、年齢ごとに保護者がすごいと感じたことを羅列している回答もあった。

本研究ではコミュニケーション上の「気がかり」について、すなわち「限局した興味集中があるか」を尋ねたのであるが、保護者の多くが「大変に物知りである」と感じて回答していることがわかった。つまり、そのようなことはASD傾向がある子どもの特徴の一つである、という認識がないことがうかがえる。定型発達児の物知りであっても、特定の分野にのみ興味があるASD傾向のこだわりであっても、保護者の多くが「わが子は物覚えがよい。すごい」ととらえがちであるということが自由記述から明らかになった。特に保育者から見ると明らかにASD傾向としてのこだわりが見られる幼児で、保護者が「わが子は賢い」とした子どもが2事例あった。つまり同じこだわりが「ある」という回答であっても、保護者は肯定的にとらえるのに対して保育者は気がかりであるととらえているという不一致が見られた。

こだわりが見られる幼児の中でも、保護者の自由記述から「他者とのコミュニケーション目的や、楽しかったね、という感情の共有を目的にしない知識の羅列である」ことが読み取れる場合には、自閉傾向がより顕著に見られると判断できる。こうした認識の不一致があると、保護者が「すごい」と感じていることが実は発達障害の特徴であるということを伝えることが困難になるといえる。

2. 今後への展望

アンケート終了後に、保育者を対象に「気がかりがある」とした子どもについて「気がかりがある」と保護者に伝えたことがありますか？」と聞き取りを行った。全員が「気がかりがあることをなかなか保護者に伝えることができない」と答えたため、その理由を尋ねたところ、「保護者はそのようなことを心配しているとは思えない」「そのようなことを口にしたら、保護者との関係が悪化するのではないかと思う」と回答した。

これらの思いについては木曾（2014）の研究結果でも同様の回答が見られる。ここで見逃してはならないことは、「保育所での姿に気がかりを感じることに話したことがない」とされた子どものうち、4名の保護者が「気がかりがある」と感じていることが明らかになったことである。保育者と保護者は子どもの発達の気がかりに関して一致した思いを持っているケースがあり、さらに、保育者はそのようなケースにおいても保護者が「気がかり」と感じていることに気が付いていない場合があるといえる。

「保護者から『心配なので相談するところを紹介してほしい』といった言葉があった場合には専門機関への受診を勧められるが、保護者は問題意識をもっていないかもしれない」と気に病む保育者がいる一方で、不安を感じているのに保育者に相談できないでいる保護者双方の姿が明らかになった。保護者がどのような思いを抱いているのか、子どもの発達上の気がかりについて見解のずれはあるのか、双方が心的負担なく伝えることができる方法を構築することが望まれる。

また本研究では、保育者が気がかりを感じているが、保護者は全く感じていないというケースも少なくないことが明らかになった。多くの保育者が保護者との連携が取りにくいとするのはこのようなケースである。例えば、保育者が「興味の限界があり、場面にそぐわないときも自分の興味のあることしか話さない。できれば専門機関に相談に行ってほしい」と感じ、保護者が「わが子は知識豊かで会話も上手だ」と感じている場合は双方が「子どもの理解をしてもらうことができない」と不信感をもつことになりかねない。

保護者が子どもの育ちについてどう認識しているか、個別懇談などの機会を利用して知ることが望まれる。保育者と保護者の双方が同じ方向性の不安を持っている場合には、連携機関を交えた話し合いがスムーズに進行し、支援方針について共通理解を持ちやすい。しかし、保育所の保護者は労働者でもあるため、保育

者、保護者双方がゆっくり話し合いをもつこと自体が難しい。さらに子どもの姿について見解の一致がみられないより難しいケースにおいて、どうすれば保育者保護者の関係性を良好な状態に保ちつつ話し合いを進めることができるのか、公的な機関を含めどのような連携をとって支援へつなげていくことができるか、今後の検討が必要であろう。

引用文献

- 本郷一夫・飯島典子・平川久美子 2010 「気になる」幼児の発達の遅れと偏りに関する研究 東北大学大学院教育学研究科研究年報, **58** (2), 121-133
- 加茂聡・東條吉邦 2010 発達障害と不登校の関連と支援に関する現状と展望 茨城大学教育学部紀要 教育科学, **59**, 137-160
- 木曾陽子 2014 保育における発達障害の傾向がある子どもとその保護者への支援の実態 社会問題研究, **63**, 69-82
- 久保山茂樹・齊藤由美子・西牧謙吾・當島茂登・藤井茂樹・滝川国芳 2009 「気になる子ども」「気になる保護者」についての保育者の意識と対応に関する調査—幼稚園・保育所への機関支援で踏まえるべき視点の提言—国立特別支援教育総合研究所研究紀要, **36**, 55-76
- 文部科学省 2003 今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 2012 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について
- 中島正夫・竹尾晃子・谷野亜美 2012 保育所に通う発達障害を持つ子ども・「気になる子」の状況について 椋山女学院大学教育学部紀要, **5**, 69-81
- 櫻井慶一 2015 保育所での「気になる子」の現状と「子ども・子育て支援新制度」の課題—近年における障害児政策の動向と関連して— 文教大学生活科学研究, **37**, 53-65
- 横谷祐輔・田部絢子・石川衣紀・高橋智 2010 「発達障害と不適応」問題の研究動向と課題 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, **61** (1), 359-373

付記

本論文は第一著者（篠原）が平成29年度に提出した富山大学人間発達科学研究科修士論文の一部を、指

導教員である第二著者（小林）の責任で改稿したものである。

（資料） 本研究で用いた調査項目

問1（不自然な受け答え）

質問に対し、適切でない答えをすることがありますか？

- ①・・・「これとこれ、どっちがほしいの？」と聞いた場合「ほしい」あるいは「うん」と答えたことがある
- ②・・・「りんごは何色かな？」と聞いたのに、「まるい」というなど、質問の意味を取り違えて答えたことがある
- ③・・・「何歳？」と聞かれ「何歳」と答えるなど質問をくりかえしたことがある

問2（理解力の不足）

いわれたこと、頼まれたことを覚えていない様子はありますか？

- ①・・・なんだっけ？と何度も聞きに来る
- ②・・・二つ頼んだことを1つしかしてくれない

問3（状況判断が苦手）

同じ場面で同じ言葉を必ず言う、あるいは言う事を求めることはありますか？

- ①・・・「ありがとう」と言った時に相手が「どういたしまして」と答えないと不機嫌になる、などきまったやりとりを求めることがある
- ②・・・「どうして〇〇なの？」など聞くので理由を話したのに、同じ質問を何度もすることがある

問4（衝動性）

お話しすることはとても上手だけど、聞く事は苦手だと感じますか？

- ①・・・話の内容が違う話題に移っていても、前の話題についていつまでも話そうとする
- ②・・・誰かが話をしている事が自分に興味あることだと、割り込んで話し始める
- ③・・・相手が話したい話の内容ではなく、その中のある特定の言葉に関する話を話してしまう
例（雪が降っているね、寒いね。雪道を歩くときは滑るね、・・・という話をしたいのに雪⇒アナと雪のお話しおもしろかったね！と言うなど）

問5（こだわり）

お子さんが、興味のあること、好きなことはとてもよく知っていると感じさせられることがありましたか？（例・アニメのキャラクター・電車・車・恐竜・昆虫など）

問6（感情理解の不足）

お家の人や友達が泣いていたり、怒っているのに相手の様子に構わず、ににやにやしたり、話しかけたりすることはありますか？

問7（感情統制が苦手）

お子さんは、理由がよくわからない、あるいは「怒るほどの事でないのに」と感じることで怒ったり腹を立てることはありますか？

問8（言語誤用）

言葉を使い間違えることはありますか？

- ①・・・「多い」と言うべきところを「少ない」と言うなど、反対の表現をしたことがある
- ②・・・何か自分にも欲しい時、「ください」でなく、「おかわり」というなど類似しているが不適切な表現をしたことがある